

# Accounting, Arithmetic & Art Journal



NO. 34

The **PACIOLI SOCIETY JAPAN**

2017. 08

## ◆ フランチェスコの「無所有」

フランシスコ会日本管区事務局長

Fr. 伊能哲大 ofm

### 聖書における貧しさ

聖書は旧新約とも、人間の貧しさの問題に目を向けている。旧約ではレビ記25章にあるように、ヨベルの年というものがある。これは7年周期の安息年が7回過ぎた翌年、すなわち50年ごとに売却地はもとの所有者に返却され、すべての貸借関係が解消され、イスラエルの奴隷は解放されるというものである。貧富の差が拡大してくると貧しさは神との関係のうちで捉えられるようになり、貧しい人は神のあわれみの対象となる謙遜な人というとならえ方がなされるようになる。

新約では、例えば、ルカ福音書6章20節では、「貧しい人びとは、幸いである」とある。あるいは続く21節には「今、飢えている人びとは、幸いである」とある。このように社会的な貧しさの側面もあるが、同時にマタイ福音書5章3節「心の貧しい人びとは、幸いである」とあるように、観念的な貧しさも示されている。この二つの側面を統合したものとして、ルカ福音書16章19節から31節に書かれている「金持ちとラザロ」の話しをあげることができよう。すなわち、貧しいラザロはアブラハムの場所、つまり天の国に行く、しかし、金持ちは黄泉で苦しみを受ける。金持ちは天の国に入る資格がないとされ、貧しい者は現世で苦しんだから、天での慰めを受ける存在とされた。ここでは現世的栄光に対する拒絶の考えがあり、貧しい者は現世的栄光と無縁であるがゆえに、死後の慰めが約束される。死後の慰めが約束されることは、神のあわれみの対象としての貧しい人という旧約的発想との連続性がうかがえる。

社会的な貧しさを神のあわれみの対象として評価していく側面は、次第に貧しい者に対して施

施しをし、来世の幸福を願う金持ちというかたちに変貌してくる。つまり、金持ちの救済の道具としての貧しい者となってしまう。本質的に金持ちが神のあわれみの対象というイメージになってくる。そのような傾向は、13世紀の半ば以降明確になってくる。金持ちが煉獄で過ごす時間を短くするために、「遺言」を書いて、教会や修道院などに寄付をするということも盛んになってくる。

イエスは、「貧しい者は幸い」と端的に語り、彼自身が馬小屋で生まれ、飼い葉桶に寝かされたという端的に貧しい者と考えられたが、彼のメッセージは「心の貧しい人びと」と観念化され、神のあわれみの対象であった貧しい者が、金持ちの施しの対象となる。このため、貧しさと貧しい者とが分離され、貧しさは価値を喪失してくる。

### 修道制における貧しさ

キリスト教がローマ帝国の国教となっていくと教会自体の富裕化が顕著になってくる。特に、ゲルマン民族の移動により、世俗統治システムが崩壊すると、教会がその肩代わりをするようになってくる。そうなってくると、「貧しい人びとは幸い」というようなイエスのラディカルさはだんだんと後退し、人びとが接近しやすいような形態になってくる。

しかし、またこのような中庸な教会になると、それに反発し、ラディカルさを求める者もでてくる。それが砂漠の、あるいは荒野の隠修士と言われるような人びとであり、彼らは貧しさ、孤独、苦行を求めて生活をしていく。このような人びとからなる組織として修道制が成立してくる。西欧の修道制は、5世紀から6世紀にかけてのヌルシアのベネディクトゥスにより共住制が強調され、個人よりも共同体での生活が中心となってくる。

ベネディクトゥスが作成したとされる『戒律』Regulaの特徴は、まず共住である。しかし、修道誓願といった場合、貧しさ、貞潔、従順が挙げられる。貧しさは修道生活を行う者が神に守ることを誓ったもの、すなわち誓願の一つである。彼の『戒律』第33章は「修道士は私有物を持つべきか持つべきでないか」というタイトルが付いている。それを引用してみる。

「修道院においては、何にもましてこの悪徳を根絶しなければなりません。修道院長の命令のないときに、なにかを人に与え、あるいは人からもらうことは誰にも許されず、またどのようなものも、すなわち、書物、筆記板、ペンのみではなく、まったくいかなるものも私有してはなりません。

そもそも修道士は、自分の体あるいは意志さえも、自分の思いどおりにすることは許されないのです。すべて必要とするものは、修道院の父にこれを求め、一方修道院長が与えあるいは所有することを許可したもの以外は、いかなるものも所有することがあってはなりません。聖書に記されているように、「すべてのものはすべての人に属し、一人としてなにもものも自分のものであると言い」、あるいはそう考えてはならないのです。このもつとも憎むべき悪徳に陥り、捕らえられたものには、一度あるいは二度警告を与えます。もしそれでもおこないを改めないならば、その者を罰に処さなければなりません」。

ここで明らかのように、私有は悪徳、「もっとも憎むべき悪徳」と呼ばれている。この根拠は、「自分の体あるいは意志さえも、自分の思いどおりにすることは許されない」とあるように、修道誓願の従順と謙遜とに結びついたものである。また、修道院長の許可があれば、所有できることになっている。

しかし、ここでの貧しさは、個人の貧しさであり、共同体の貧しさではなかった。個人は原則的に何も持たないで、ただ必要なものを使用しているだけである。しかし、共同体での所有は認められていた。それゆえ中世の修道院は土地領主となり、大きな勢力を持つようになった。それはそれで中世社会の政治的・経済的、あるいは文化的な発展に大きな寄与を行う側面もあるが、同時に修道生活という点では、共同体の富裕化が進み、次第に純粋さを喪失していく。しかし、それでもそのような富裕化した生活を反省する者が出てくる。クリュニー修道院の改革、さらにシトー会の改革はその代表的なものであった。他方、11世紀半ばのグレゴリウス改革以降、聖職者に対して倫理的な要求が増してくる。聖職者の妻帯禁止もこの頃から強調されてくる。特に、勃興しつつある都市の市民層の中には、自ら福音書を読み、福音的貧しさを生きることを望む者が出てくる。その中には、富裕な教会を批判する者も出て、教会当局は彼らを異端とすることもあった。例えば、12世紀の後半に出た、リヨンの商人ヴァルデスもそのようなひとりであった。彼は、福音を読み、福音書の当時の俗語訳も試みている。そして、彼は説教（辻説法）を行ない、人びとを回心へと招く。しかし、彼は教会権威に対して明確な批判をしていないにもかかわらず、信徒が説教活動を行うことを警戒する教会当局によって、異端とされてしまう。

### フランチェスコの貧しさ？

アッシジのフランチェスコ（1181/82-1226）が登場したのは、まさにそのような時代であった。彼自身、リヨンのヴァルデスと同じく商人であった。フランチェスコは、イタリア語でPoverello（小さい貧しい者）と呼ばれるように、貧しさを生きた者というイメージが流布している。そして、彼が設立したと言われる修道会「小さき兄弟会」（フランチェスコ会）は托鉢修道会の一つと呼ばれる。このように、フランチェスコイコール貧しさ、小さき兄弟会イコール貧しさと考えられている。しかし、彼が自らの回心の一コマを記した『遺言』は次のように述べている。

「私が罪のうちにいた時、レプラ患者見ることはあまりにも苦いものでした。そして、主ご自身が私を彼らの中に導き、そして私は彼らとともに慈しみを行ないました。彼らのところから戻ると、私にとって苦いものが魂と肉体の甘さに変えられたように思えました。そしてしばらくそこにとどまり、世を出ました」。

ここでは貧しさについてまったく触れられていない。イタリアの中世史家で、フランチェスコについての研究者であった故ラウル・マンセッリは、「フランチェスコの回心の中心的

な契機は貧しさのそれではなく、(中略)人間のある状況から別の状況への移行であり、ある周辺性への参加の受諾であり、疎外された者の中に入ることである。(中略)これらの疎外された者について共通の特徴が貧しさであることは、付随し、不可避なものである。しかし、貧しさは回心の決定的な要素ではない」と語っている。フランチェスコの回心は疎外された人びとのもとに身を置くことであり、貧しさはその結果として現れた状態に過ぎない。このことは次のようにも言い換えることができよう。疎外された人びとがあらゆるものごとの主体であり、彼らの状況・状態も同様に人間の状況・状態の根底にある。フランチェスコの回心後の行動は、まさに疎外された人びととともにあることであった。

このため、フランチェスコの「貧しさ」は、それまでの修道制の「貧しさ」とは異なる様相を帯びてくる。先にも述べたように、ベネディクトゥスの考えでは、富は悪徳であり、悪徳の状態に陥らないように、服従や謙遜と結びつく貧しさが評価された。は徳に関わる限り、個人の領域での問題となり、集団での問題にならなかった。

フランチェスコの貧しさはこれとまったく異なってくる。実は、フランチェスコは「貧しさ」 *paupertas* という言葉ではなく、「無所有」 *sine proprio* という言葉を使用している。例えば、『1221年の会則』の冒頭では次のようになっている。「兄弟たちの会則と生活はこれである。すなわち従順のうちに、貞潔のうちに、そして無所有で生きることである」 *Regula et vita istorum fratrum hec est, scilicet vivere in obedientia, in castitate et sine proprio* (Rnb. I)。また、『1223年の会則』では次のようになっている。「小さき兄弟たちの会則と生活は、私たちの主イエス・キリストの聖福音を守り、従順のうちに、無所有で、貞潔に生きることである」 *Regula et vita Minorum Fratrum hec est, scilicet Domini nostri Jesu Christi sanctum Evangelium observare, vivendo in obedientia, sine proprio et in castitate.* (Rb. I)。彼の二つの『会則』では語順の違いはあるが、同じく「無所有」 *sine proprio* が使用されている。

彼の「無所有」はどのようなものなのか。彼の伝記の中での表現をいくつか見てみよう。チェラノのトマスが1247年に書き上げたとされる『魂の憧れの記録』(いわゆる『第二伝記』)に次のようなエピソードがある。

「別のときのこと、シエナから戻ろうとしていたところ、貧しい人に出会いました。聖者は同行の兄弟に言いました。「兄弟よ、貧しく惨めな人に、あの人のものであるマントを返さなければなりません。わたしたちはこれを、わたしたちよりももっと貧しい人に出会うまで、借り物として持っていたにすぎないのです」。同行[の兄弟]は、敬虔の念篤い師父にとってそれが必要であると考え、自分のことを疎かにして、他人に与えることのないように、頑固に反対しました。聖者は彼に言いました。「わたしは盗人でありたくないのです。もっと困っている人に与えなければ、窃盗のかどでわたしたちは訴えられるでしょう」。同行[の兄弟]は折れて、[聖者]はマントを手渡したのです」(『魂の憧れの記録』87)。

フランチェスコは自分が着ているマントを貧しく惨めな人に与えるのだが、その理由は貧しい人が本来の所有者であり、単に自分はその貧しい人から借りていると言うことである。そして、フランチェスコは自分のものをもっと困っている人に与えないと、窃盗犯として訴えられてしまうことを述べている。所有（財産）を窃盗と考えるのは、アナキズムの祖とされる19世紀のピエール・ジョゼフ・プルードンが『所有とはなにか』で言っていることを先取りしていると考えられる。所有は単なる借り物であり、それをもっとも困っている人に「返す」ことが、フランチェスコの「無所有」であり、そこには徳というような観念性は存在しない。

ちょっと長いが別のエピソードを見てみよう。

「聖なるフランチェスコが眼病の治療のためにリエティの司教の館に滞在していたときのことでした。聖者と同じ病を患っていた、マキローネの貧しく哀れな婦人が医師のもとにやって来ました。すると聖者は管理の任にあった兄弟に親しく語りかけ、次のように進めました。「管理の任にある兄弟、わたしたちはほかの人のものを返さなければなりません」。その[兄弟]は答えました。「師父よ、そのようなものがわたしたちのもとにあるならば返さなければなりません」。[師父は]言いました。「このマントです。これを、あの貧しく哀れな婦人から借り受けたのです。お返ししましょう。財布には支払いに必要なお金がないのですから」。管理の任にある兄弟は答えました。「兄弟よ、このマントはわたしの物です。誰から借りたものでもありません。いつでも、お望みのままに使ってください。後で、使いたくなくなったなら、わたしに返してください」。実際のところ、ほんの少し前に、管理の任にある兄弟は、聖なるフランチェスコの必要に応えるために、そのマントを購入していたのでした。聖者は彼に言いました。「管理の任にある兄弟よ、あなたはいつもわたしに親切でした。どうかお願いします、今回も、親切にしてください」。管理の任にある兄弟は答えました。「師父よ、霊があなたに勧められたことを、お望みのままになさってください」。そこで[師父は]敬虔な一人の世俗の人を呼んで言いました。「このマントと十二個のパンを持って、あの貧しく哀れな婦人のところに行って、こう言ってください。『あなたがマントを貸した貧しい人が、お借りしたことであなたに心から感謝しています。今、あなたの物を受け取ってください』」。その人は出ていって、聞いたとおりに語りました。すると婦人は、自分がからかわれていると思って、顔を赤くして言いました。「わたしを安らかに去らせてください。あなたのマントです。何のことを言っているのか、わたしには分かりません」。その人は強く促して、すべてのものを彼女の手に移しました。実際に自分が欺かれていないことが分かったと、これほどたやすく手に入れたものが奪い去られるのを恐れて、夜中に起き上がると、目の治療のことは忘れて、マントを持って家に帰ったのでした」（『魂の憧れの記録』

92)

フランチェスコは自分の仲間とは言え、人から借りているマントですら、貧しい婦人に「返す」と述べている。この「管理の任にある兄弟」は「自分のもの」と述べ、所有権を主張し、フランチェスコが使う必要がなくなったら、自分に返してほしいと述べている。フランチェスコはマントを使用しているだけであって、所有しているのではない。しかし、フランチェスコはそれでも貧しい婦人にマントを「返す」ことを主張している。持っている者は貧しい人に返さなければならない。「使用」しているフランチェスコが婦人に「返す」。フランチェスコは「使用」することすら「所有」していない。「使用权」すらも「所有」しないのがフランチェスコの「無所有」である。

所有することは、フランチェスコにとってみれば、窃盗であった。貧しい人が本来の所有者であり、持っている者はいつてみれば、窃盗犯である。使用权を持つこと自体、使用すること自体が窃盗となる。あらゆる権利を持たないこと、それがフランチェスコの無所有になってくる。そして、貧しい者が本来の所有者であると言うことは、貧しさという特殊な状況にいる者は所有権も使用权も持つ。貧しい者は「本来」の所有者であり、権利を有する者である。

フランチェスコはレプラ患者と出会って、回心した。レプラ患者は当時、病気が発覚した時点で、教会で死者のためのミサがささげられ、共同体から離れる。そして城壁外に住む。当時のレプラ患者はあらゆる社会的権利を喪失した存在であった。しかし、フランチェスコの目から見るとそこで逆転する。あらゆる権利を喪失したレプラ患者はあらゆる権利を所有することになる。ベネディクトゥスでは所有は悪徳であった。だから、神に仕える修道士は悪徳を避けるために「貧しく」なければならなかった。しかし、フランチェスコは、レプラ患者というすべてを喪失した者である状況に身を置くことにより、価値の逆転を生きることになる。彼がより小さい者として、無所有を選び、使用すらも放棄することは、それが実際の社会の中で行われるので、回心のあり方を具体的に突きつけることになる。そこにフランチェスコが無所有にこだわった意味があるように思える。

## フランチェスコ以後、特にオリヴィ

フランチェスコの「無所有」は、物質的なものだけではなく、権利すらも放棄するものであった。フランチェスコの近くに従っていた者たちは、このフランチェスコの「無所有」を理解しており、これを後の世代の仲間に伝えるために、いくつかの伝記的な記述を残した。例えば、引用してきた『魂の憧れの記録』はその代表的なものといってもよい。しかし、フランチェスコの思想の特異さのゆえに、彼の「無所有」は後の世代に論争の原因を残すこととなる。

死後、すぐに「無所有」のあり方をめぐって論争が生じてくる。フランチェスコ会士たちは、論争を解決するために、教皇に解決を依頼する。その結果が、1230年9月28日付の教皇グ

レゴリウス9世の『クォ・エロンガティ』であった。そこでは、フランチェスコは共同体としても個人としても所有できないが、日常使うものや（当時高価であった）書物、動産・不動産を「使用」できるとした。次いで、1245年11月15日に出された教皇インノケンティウス4世による『オルディネム・ベストゥルム』によれば、フランチェスコ会が使用権を持っている動産・不動産は、恩人が所有権を持っているものを除いて、ローマ教皇庁の所有になり、フランチェスコ会は使用権のみを持つことになる。このため、「使用」が新たに問題となってくる。もちろん、「貧しい使用」*usus pauper*が問題の焦点となる。所有権を放棄しても、贅沢な使用をしている限り、それは貧しさを生きることにはならない。会の発展に伴い、次第に貧しく使用していくことは緩和されていく。そのような会の現状に対して批判したのが、ピエール・ジャン・オリヴィ(1247/48-1296/98)であった。

オリヴィの「貧しい使用」論は二つの点で批判される。一つは、「貧しい使用」と「贅沢な使用」の区分の問題であった。例えば、肉を食べることは健常者にとって贅沢であっても、病人にとってみれば体力を回復させるために必要なことになる。つまり、「貧しい使用」にしても「贅沢な使用」にしても、状況に応じて変化し、「これが貧しい使用」であるとは限定できない。二つ目は「貧しき使用」が誓願に含まれていると主張したことで、これを認めると「贅沢な使用」をした会士は誓願違反となり、大きな罪を犯すことになってしまう。

しかし、「貧しさ」の問題にとって、本質的に重要なのは最初のものである。どこで、「貧しい」と「贅沢」の線引きができるかということである。実際、フランチェスコ自身も曖昧なところがある。フランチェスコは金銭を受け取ることを拒絶しているが、『1221年の会則』第8章の最期で、次のように述べる。「しかし、兄弟たちはレプラ患者の明らかな必要のために彼らのために施しを求めることができる。しかし、金銭に非常に注意する」。金銭を受け取ることの拒絶は『1223年の会則』第4章で、病人の必要に応じて配慮することを勧めているが、「銀貨も金銭も受け取らないことを犯さない」と、はっきりと受け取らないことを明記している。しかし、『1221年の会則』では『非常に注意する』という表現であり、金銭を受け取る可能性をわずかながら残している。また、チェラノのトマスの『魂の憧れの記録』22にあるように、空腹の兄弟のために食事を摂らせ、「無分別によって肉体に必要なものまで与えないことは、食欲の命ずるままに過度の食べ物を摂るのと同様に罪である」とフランチェスコは強調している。フランチェスコは人間的な弱さを認め、決して法的な厳密さを求めなかった。それゆえ、後代の兄弟たちは悩むことになった。フランチェスコは1226年に亡くなっているが、フランチェスコの近くにいた伴侶たちは、例えば、兄弟エジディオは1262年、兄弟レオーネは1271年、兄弟マッセオは1280年に亡くなったと言われている。つまり、オリヴィの時代と部分的に重なっている。このような伴侶たちの行ないと言葉が、貧しさと贅沢の線引きに大きな影響を与えたかもしれない。

ところで、オリヴィはこの問題をどのように解決しようとしているのだろうか。大黒俊二の『嘘と食欲』によれば、オリヴィは「消費財と耐久財を分けて考え」、また貧しさと贅沢の区分に関して、「一律の基準はなく使用物の性格に応じて多様な判断をすべきだ」と述べているとする。

『消費財と耐久財』の問題に関しては、この二つは分けて考えるべきで、食べ物や衣服のような消費財には消費財の、書物のような耐久財にはそれにふさわしい使用の仕方があるとオリヴィは論じると大黒は言う。「使用物の性格」は使用物の価値が問題になるが、これはあくまでも使用者側の基準に従うことになるだろう。例えば、寒がりの人には長袖のセーターが必要であるが、暑がりの人にとって長袖のセーターは不要である。大黒の言葉を借りれば、「ものは「必要」の範囲で「使用」されて初めて価値ある存在となる、いやむしろ存在意義がある」。このオリヴィの考えはフランチェスコの「無所有」の考え方と共通する。「必要」でないものを持つことは贅沢であり、またそのものは「必要」とする人のものとなる。フランチェスコがマキローネの貧しい哀れな婦人にマントを与え、それが彼女から借り受けたものと述べているのは、マントは彼女が必要とするもので、「貧しい使用」の観点から見れば、まさにマントは彼女にとって価値ある存在になり、フランチェスコにとっては価値のない、すなわち贅沢なものであり、フランチェスコはマントを必要とする婦人からマントを「窃盗」していることになるのである。ものが「価値」を持つのは本当にそれを「必要」とする人が「使用」したときなのである。

オリヴィの考えでは、大黒が指摘するように、「必要」と「価値」が結びつく。しかし、何が「必要」であるかは、定義できない。よって、次のように言える。「貧しき使用の程度を点のように正確に、また統一基準によって決定することはできず、むしろ人、仕事、時、場所の違いによってしかるべく状況を考慮したうえで決定すべきである」(Petrus Iohannes Olivi, *Quaestiones de perfectione evangelica*, Quaestio X)」。大黒は、オリヴィは「評価の不正確さとその理由としての人間の弱さにふれている」とし、「人間の弱さを非難せずに、むしろ同情を持って理解しようとしている」と言っている。これはフランチェスコが『魂の憧れの記録』22に描かれている空腹の兄弟に食事をさせたエピソードと重なり合う。すなわち、人間的な弱さを持っていたとしても、それが悪であるとは限らないことになる。しかし、フランチェスコはそれでも自らには使用権すらも認めなかった。彼は自分のよりも貧しい人がいれば、使用権すらもその貧しい人が本来の所有者であるとして与えてしまう。フランチェスコは人間の弱さを受け入れつつも、自らは全くの無所有を生きようとしていた。

## 終わりに

フランチェスコの回心は、自らを疎外された者、周辺化された者へと置くものであり、貧しさはそれに付随したものであったが、所有は本当にそれを必要とする貧しい者から借りている



ものであり、所有権を主張することは、窃盗であり、あらゆる権利を放棄するとフランチェスコは主張する。そのため、何も持たない者がすべてのもの、すべての権利を所有することになる。この逆説は、大黒俊二が分析したオリヴィにも共通している。そして、フランチェスコもオリヴィも人間的な弱さを必ずしも非難せず、それを前提として生き、あるいは議論をしている。

大黒によれば、オリヴィは「貧しい使用」をめぐる論争で、「使用」の意味を問い、それが今日の経済分析へと導き、他方、「いと高い貧しさ」を求める意志は、逆に弱い人間への理解を深めさせ、その結果「商業と貨幣を拒否するフランチェスコ会士と、鋭く経済を分析し商業的富を擁護するフランチェスコ会士は内的論理でつながっているのである」(95ページ)とまとめる。この矛盾する要素は実はフランチェスコの中でも結びついていた。所有を窃盗と見なし、所有権すら放棄したフランチェスコは、人間的な弱さを認め、空腹を訴える兄弟に食事を与えた。つまり、必要とする者にはその必要を満たすことを優先する。このようなフランチェスコの考え方は、そしてフランチェスコ会士の考え方は、貨幣の問題に関して、大黒が引用しているゲオルク・ジンメルという言葉へとまとめられよう。

「フランチェスコ会修道士は<何物も所有しないのに万物を所有する者>と特徴づけられた。貧困はここではその禁欲的な本質を失う。すなわち貧困は内的な財の獲得のための否定的な条件をなすが、その内的な財が貧困そのものにまで下降し、普通であれば世間にとって究極目的の完全な代表と見なされる手段の断念が、決定的な価値への同じ上昇を経験した。貨幣が手段的な地位から絶対的なものの意義へと上昇する経過の巨大でしかも遠大な力は、ほかならぬたんに貨幣の意味を否定が同じ形式へと高まることによってのみ、もっとも鋭い光を受けることができる」(ゲオルク・ジンメル、『貨幣の哲学』、居安正訳、白水社、2016年。267ページ)。

## 参考文献

『岩波キリスト教辞典』、大貫隆、名取四郎、宮本久雄、百瀬文晃編、岩波書店、2002年

『聖ベネディクトの戒律』古田暁訳、ドン・ボスコ社、2006年

『アシジの聖フランシスコ伝記資料集』、フランシスコ会日本管区訳・監修、教文館、2015年

大黒俊二 『嘘と貪欲 西欧中世の商業・商人観』、名古屋大学出版会、2006年

川下勝 『フランシスカニズムの流れ』、聖母の騎士社、1988年

ゲオルク・ジンメル 『貨幣の哲学』、居安正訳、白水社、2016年

ジョルジョ・アガンベン 『いと高き貧しさ』、上村忠男・太田綾子訳、

みすず書房、2014年

Raoul Manselli, *San Francesco d' Assisi*, Milano, 2004

1517年6月にフラ・ルカ・パチョーリが逝去されたということから本年は没後五百年を迎える。2017年8月5日大東文化大学会館にて伊能哲大神父(上越修道院院長)をお招きしてご講演いただいた。司会は大東文化大学片岡泰彦先生が務められました(大東文化大学にて)。

## ◆ 銀座交詢社にて第 30 回フォーラムの一齣

受付を担当した三代川ゼミの卒業生井出上さんと妹の藤巻さんがスナップしてくれました。



無事、ルカ・パチョーリの没後五百年記念特別フォーラムを終了することができました。これは 1992 年以來、本会を支えていただいていた会員諸氏の御助力のたまものです。事務局を代表してこころから感謝申し上げます。世話人代表 三代川正秀



The **P**ACIOLI **S**OCIETY **J**APAN

日本パチョーリ協会 〒171-0044 東京都豊島区千早 3-4-2 三代川正秀  
Tel. 03-3955-8783 [Email.mpacioli@aol.com](mailto:Email.mpacioli@aol.com) <http://pacioli.world.coocan.jp/>